

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容					目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	教育総務課	教育委員会ホームページの充実	B	当課を含む教育委員会全体の更新回数	年間50回ほど(教育委員会ホームページの場合、自動更新ができず、当課が保守管理業者へ依頼しての更新が必要)	年度末まで	年間100回程度。常に最新の情報を掲載することにより、教育委員会に対する市民の認知・理解の拡大が図られる。	・通年 課員全員が「情報発信」への意識を高め、掲載事項等を確認し合う習慣付けに努める	・上期の更新回数は35回	・保守管理業者から、「更新は、無料でやっているのに、月2回に制限してほしい」と要望されたため、タイムリーな更新に支障を来しているが、できるだけ多くの更新回数を目指す	・2月末までの更新回数は75回	・課員全員で「情報発信」への意識を高め、掲載事項等を確認し合う習慣付けに努めた。	・保守管理業者から、「更新は、無料でやっているのに、月2回に制限してほしい」と要望されたため、タイムリーな更新に支障を来しているため、この解消に努めていきたい。
重点取組①	教育総務課	十文字地域小学校統合事業の推進	A	農振除外のための土地収用法事業認定の申請	未申請	年度末まで	平成29年度中に土地収用法の事業認定を受けることによって、それ以降に予定している農振除外はもちろん、農地転用や開発行為の手続きが可能となる。	・4月～県との事前協議、添付書類の作成 ・用地測量、物件調査 ・敷地造成設計 ・建物の基本設計 ・地質調査 ・2月 事前説明会の開催 ・3月 県へ土地収用法事業認定の申請	・4月～県との事前協議、添付書類の作成 ・用地測量、物件調査、敷地造成設計業務発注(7/14) ・建物の基本設計業務発注(8/18) ・地質調査業務発注(9/26)	・事業説明会の開催(H29.1) ・土地収用法事業認定の申請(H29.2) ・不動産鑑定依頼(H29.2)	・目標どおり事業が完了した。	・4月～県との事前協議、添付書類の作成 ・用地測量、物件調査、敷地造成設計業務発注(7/14) ・建物の基本設計業務発注(8/18) ・地質調査業務発注(9/26) ・事業説明会の開催(12/27) ・土地収用法事業認定の申請(2/3) ・不動産鑑定業務発注(2/9)	・平成29年度当初に土地収用法の事業認定を受けることが確実になったことから、農振除外はもちろん、農地転用や開発行為の手続きが可能となり、予定どおりに建設用地の買収を実施できることにもなる。
重点取組②	教育総務課	増田小と浅舞小における体育館の天井等落下防止対策事業の実施	B	屋内体育館の天井等落下防止対策工事	屋内体育館の天井板が吊り天井になっており、非構造部材の耐震化が必要	平成28年8月末	体育館の天井板を撤去し、剥き出しとなる鉄骨等にウレタンフォームを吹付けて断熱・防音対策を施工し、現状よりも更に安心・安全に利用できる施設とする。	・4月～学校行事の確認と他施設との調整・確保 ・4月 起工 ・5月 入札 ・6月～8月 工事施工	・4月～学校行事の確認と他施設との調整・確保、起工 ・入札 工期:5月25日～8月24日 完成届:8月24日 ・予定どおり8月末で事業完了	・事業完了により、下期はなし	・目標どおり事業が完了した。	・工事期間中に授業や学校行事に支障がないよう学校との調整を綿密に図り、地域内の生涯学習施設を利用しながら実施した。また、施工業者には児童との事項防止のため安全対策に十分な注意を払っていただいた。	・防災機能の強化が図られ、更に安心・安全に利用できる施設に改善された。
重点取組③	教育総務課	学校施設長寿命化改善計画実施計画の策定	A	学校施設長寿命化改善計画に伴う実施計画	主に建設から20年以上が経過し、改修が必要となっている学校の改善計画が作成されていない。	年度末まで	各施設の状態が確認されており、改修必要箇所が把握されている。また、改修の優先順位が決定されており、向こう5年間の改善計画が作成されている。	・4月～9月 老朽度調査の実施 ・10月～11月 調査分析 ・12月～3月 個別改善計画の取りまとめ、全体の実施計画の策定	・4月～9月 老朽度調査の実施の事前準備・調査	・9月～10月 老朽度調査の実施 ・11月～12月 調査分析 ・1月～3月 個別改善計画の取りまとめ、全体の実施計画の策定	・老朽度調査の結果に基づき、個別改善計画と改修実施計画の取りまとめを策定中。年度内には終了見込。	・対象となる学校を訪問し、現状の目視確認と管理担当職員から聞き取りを行い、状況把握に努めた。評価を4ランクに分け調査結果を点数化し、改修の優先順位を見える化する工夫をした。	・調査結果を基に決定した改修の優先順位を含めた改修計画により、補助事業を活用と併せて予算措置しながら環境改善されていくよう改修を実施していくことができる。
重点取組④	教育総務課	新財務システム導入に伴う小中学校への事務指導の充実	B	小中学校事務職員の伝票処理	今年度から導入された新システムの操作方法をこれから習得する。	年度末まで	各校において、概ね誤りなく伝票処理ができ、予算執行が円滑に行われるようになる。	・5月 学校事務打合せ会議 ・通年 電話や訪問等による問い合わせ対応と指導 ・毎月 各担当校へ処理状況の確認 ・必要に応じて学校事務研究会リーダーとの協議	・5月 学校事務打合せ会議 ・毎月 各担当校へ処理状況の確認 ・毎日のように電話等による問い合わせに対応するとともに指導中	・上期同様、各担当校の処理状況を毎月確認しながら、電話等による問い合わせに対応するとともに指導を継続していく	・目標どおり事業が完了した。	・5月 学校事務打合せ会議 ・通年 電話や訪問等による問い合わせ対応と指導 ・毎月 各担当校へ処理状況の確認 ・必要に応じて学校事務研究会リーダーとの協議	・各校においては目標どおり、概ね誤りなく伝票処理ができており、予算執行が円滑に行われている。今後もこれを継続したい。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	文化財保護課	「目配り・気配り・心配り」をしよう	B	業務の円滑化を図り、経費・時間・精度の向上を目指す。	課員全員がお互いの所管業務の量や質、進捗状況を把握している。	年度末	課員全員がお互いの所管業務の量や質、進捗状況を把握している。	①報連相を徹底する ②情報を共有する ③スケジュールの入力	①報連相を徹底する ②情報を共有する ③スケジュールの入力 上記に取り組んだ	下半期も積極的に取り組み業務の円滑化を図り、経費・時間・精度の向上を目指す。	課員全員がお互いの所管業務の量や質、進捗状況を把握することができた。	・報連相を徹底する ・情報共有する ・スケジュールを入力する 以上の事を意識づけて行い、毎週月曜日のミーティング時にも確認しながら業務に取り組んだ。	職員それぞれの業務に対する課題や抱えている問題を把握でき、業務の円滑化が図られ、加えてワークライフバランスの推進にも資する事ができた。
重点取組①	文化財保護課	後三年合戦関連遺跡金沢柵推定地金沢城跡の発掘調査	A	国指定史跡へ向けた金沢柵推定地(金沢城跡)の全容解明。	・金沢柵推定地の発掘調査を進め、全容解明する。	年度末	・金沢柵推定地の発掘調査を進め、全容解明する。	・金沢城跡西の丸(安本館)遺跡発掘調査(7月～10月) ・発掘調査現地説明会の開催(9月) ・文化庁文化財調査官による現地指導。 ・後三年合戦関連遺跡整備指導委員会・検討会の開催(年2回)	・金沢城跡西の丸(安本館)遺跡発掘調査(7/19～11月中旬予定) 青磁・白磁・古瀬戸、柱穴・溝跡・堀跡などを検出。 ・文化庁調査官による発掘調査に係る現地指導(9/9)	■課題 遺構等の確実な検出と検証 ■取組予定 ・後三年合戦等関連遺跡整備指導委員会・検討会現地指導の開催(10月) ・現地説明会の開催(10月) ・発掘調査報告書の刊行(3月) ・後三年合戦等関連遺跡整備指導委員会・検討会の開催(3月)	発掘調査の結果、遺構は柱穴74基、柵列1条、堀跡1条、溝跡2条、整地地業10地点、竪穴状遺構1軒、遺物は中国産白磁碗1点、同青磁碗4点、同染付4点、古瀬戸梅瓶2点、その他国産陶器3点、埴塀1点、おにぎり状の炭化物4点などを確認した。 発掘調査前に地権者宅を訪問して協力をお願いするとともに、丁寧な説明を心がけた。	・文化庁調査官による発掘調査に係る現地指導(9/9) ・後三年合戦史跡検討会(10/12) ・金沢城跡発掘調査現地説明会(10/22)120名参加 ・青山学院大学との発掘調査報告書共同執筆作業(12～3月) ・後三年合戦史跡整備指導委員会・検討会の開催(3/6) ・文化庁調査官による発掘調査に係る現地指導(9/9) ・後三年合戦前後の遺物を検出するとともに、金沢柵と想定される場所の範囲を狭めることが出来た。 ・金沢城跡7・8次調査発掘調査報告書の刊行 ・文化庁に陣遺跡についての総括報告書を送付するとともに具申書、調査報告補遺を提出した。	・直接金沢柵を示す結果ではないものの、金沢城跡の14～15世紀の様相を明らかにすることが出来た。 ・今回の調査により、後三年合戦前後の遺物を検出するとともに、金沢柵と想定される場所の範囲を狭めることが出来た。 ・金沢城跡7・8次調査発掘調査報告書の刊行 ・文化庁に陣遺跡についての総括報告書を送付するとともに具申書、調査報告補遺を提出した。
重点取組②	文化財保護課	後三年合戦ビジターセンター設置の方向性の決定	A	後三年合戦関連遺跡を分かりやすく理解するため、また郷土学習の拠点としてビジターセンターを設置する。	・ビジターセンター設置について方向性を決定する。	年度末	・ビジターセンター設置について方向性を決定する。	・関係各課との検討会議の開催 ・先進地からビジターセンター設置費用等の情報収集を行う。	・政策会議(8/1・15)において提案するも、通学路確保のため旧鳳中跡地に施設を設置するのは適さないとの見解が示され、再度検討中。	■課題 設置場所等の再検討及び整備基本計画の策定 ■取組予定 関係各課との検討会議の開催	・政策会議において旧鳳中跡地は整備の場所として適さないことが示されたが、後三年合戦に係る展示施設の必要性は認められた。	・ビジターセンター関係課検討会議(5/6、6/8、6/28、7/7、7/22) ・國學院大學文学部博物館学研究室市内資料館施設視察の実施(11/3) ・國學院大學文学部博物館学研究室打合せ(11/15、12/21、1/13)	・平成29年度に國學院大學文学部博物館学研究室と連携して展示施設等について検討を行うこととなった。 ・歴史まちづくり課と連携し、課題について協議する方向性を確認した。
重点取組③	文化財保護課	後三年合戦関連遺跡の地域財産と地域価値の認識向上	A	■後三年合戦を題材に広報・普及活動を行うことによる地域価値の向上。 ■後三年合戦関連遺跡等を題材とした横手市での大学実習のゼロ予算誘致。	■後三年合戦シンポジウム・公開講座27年度実績 ①後三年合戦沼柵公開講座 参加人数:150人 ②後三年合戦シンポジウム 参加人数:300人 ③後三年合戦金沢柵公開講座 参加人数:280人 ■後三年合戦関連遺跡大学誘致 ・青山学院大学文学部史学科考古学コース21名10日間合宿。	年度末	■後三年合戦シンポジウム・公開講座28年度目標値 ①後三年合戦沼柵公開講座 参加人数:200人 ②後三年合戦シンポジウム 参加人数:300人 ③後三年合戦金沢柵公開講座 参加人数:300人 ・研究者との情報交流を通し、最新の研究成果を発掘調査に活かす。 ・参加者の底上げのため、情報発信を綿密に行う。 ■後三年合戦関連遺跡大学誘致 ・東京青山学院大学文学部史学科考古学コース ・東京國學院大學大学院博物館学コース	■後三年合戦シンポジウム・公開講座 ・後三年合戦を題材にした公開講座等を開催し、最新の研究動向や発掘調査の成果の報告、発表を行う。 ①後三年合戦沼柵公開講座(8月) 会場:雄物川コミュニティセンター 内容:報告・講演 参加者240人 ②後三年合戦シンポジウム(11～12月) 会場:横手市役所条里南庁舎講堂 内容:報告・講演 ③後三年合戦金沢柵公開講座(3月) 会場:美郷町公民館まなびおん美郷 内容:報告・講演 ■後三年合戦関連遺跡大学誘致 ・調査研究等を通じて知りえた大学教授等との協議を深める。 ・上記のほか後三年合戦関連の地域イベント、講演依頼等へ対応する。	①沼柵公開講座(8/9) 会場 雄物川コミュニティセンター 雄物川郷土資料館 内容「雄勝城と沼柵 ～文献・考古資料から実像に迫る～」 参加者240人 報告3本、基調講演2本、座談会 ・平鹿中学校講演(5/9) ・後三年合戦みさとプロジェクト研修会(5/26) ・明峰中学校校外学習(7/6) ・明峰中学校校外学習(9/1) ・十文字中学校総合学習(9/8) ・盛岡の歴史を語る会(9/16) ・金沢郵便局説明会(9/18) ・北中学校フィールドワーク(9/21) ・六郷小学校校外学習(9/21) ・青山学院大学考古学実習(8/3～10)	■課題 後三年合戦関連遺跡の活用と普及 ■取組予定 ②後三年合戦シンポジウム(12/18) 会場 市役所南庁舎講堂 内容「源義家と後三年合戦(仮題)」 報告1本、基調講演2本、シンポジウム ③金沢柵公開講座(3月) 美郷町との連携事業として開催 ・後三年合戦関連講演依頼等への協力	②後三年合戦シンポジウム(12/18) 会場 市役所南庁舎講堂 内容「源義家の評価と清原氏研究の現在」 参加者210人 報告1本、講演2本、シンポジウム ③後三年合戦金沢柵公開講座(3/11) 会場 Y2ぶらざオープンスペース 内容「陶磁器と地形・立地から見た金沢柵」 参加者300人 報告2本、講演4本 ・世界遺産学習全国サミットinひらいずみ(11/5) ・奥州市講演会(11/13) ・大森町郷土研究会講演会(12/10) ・明峰中学校特別授業(12/22)	・公開講座やシンポジウムは、市民にとって関心の高い「雄勝城」や「源義家」をテーマに設定したり、会場を初めてY2ぶらざするなど工夫をこらし、目標の基準値を上回り、目標値とほぼ同数の750人の来場者があった。これまで来場していなかった若い観客が集まるなど、後三年合戦に関連する史跡への関心の高まりを感じさせた。 ・最新の研究動向や発掘調査で明らかになった成果を報告することで、新聞各紙にも大きく取り上げられ情報発信についても成果があった。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
重点取組④	文化財保護課	文化財の指定と保存活用	A	文化財の指定及び指定候補の調査を行い、既存指定文化財の保存と活用を行う。	・文化財の指定を進める。 ・文化財指定候補の調査を行う。 ・指定文化財の活用をする。	年度末	・文化財の指定 5件 ・文化財指定候補の詳細調査4件 ・伝建行政研修会の開催や資料館特別展示の活用。	・文化財保護審議会の開催により指定を目指す。 ・文化財保護審議委員及び専門家による詳細調査を行う。 ・歴史まちづくり課との連携や資料館特別展示の活用をしていく。	・増田地区内住宅2件の詳細調査報告書を作成し文化庁、他関係各者所に配布した ・風致維持向上計画に係る歴史的建造物現地調査を行った ・風致維持向上計画の第1章原案を作成、9月5日に文化庁でのヒアリングを行った ・市指定文化財2件を指定した ・全国伝建行政研修会(増田会場)に2名参加した ・雄物川郷土資料館 特別展「皆川嘉博展」「昆虫展」「刀剣の世界展」を開催した ・後三年合戦金沢資料館 特別展「端午の節句展」「金澤八幡宮宝物展」「戎谷南山生誕150年記念特別展」を開催した	・文化財保護審議会の開催 ・各資料館での特別展の開催 ・歴史まちづくり課と連携し引き続き風致維持向上計画の策定や歴史的建造物調査等を行っていく	①増田重伝建地区内住宅2件が重要文化財として指定となった。 ②市指定文化財として3件が新たに指定され、答申を受けた3件も今後、市指定文化財として指定される。 ③風致維持向上計画策定に向け、建造物の悉皆調査や、第1章、第2章の調査と作成を行った。 ④雄物川郷土資料館では「皆川嘉博展」「昆虫展」「刀剣の世界展」「ひな人形展」を開催、後三年合戦金沢資料館では「端午の節句展」「金澤八幡宮宝物展」「戎谷南山生誕150年記念特別展」をそれぞれ開催した。	①詳細調査結果を踏まえ、県文化財保護室と協議を重ね文化庁への意見書を行った。 ②文化財の市指定に向け、詳細調査を行い、文化財保護審議会を2回開催、6件について答申を頂き、うち3件については市指定文化財として登録することができた。 ③歴史まちづくり課と連携し、策定作業を行い、第1章、第2章策定についての打ち合わせ会議を経て文化庁等でのヒアリングによる協議を行っている。 ④雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館での特別展開催にあたっては季節感や時代、人気のある内容の展示を検討し、ポスター、チラシを作成、HP、FM等での周知を行い集客に努めた。	①増田地区において佐藤家住宅と旧松浦家住宅が国により重要文化財の指定を受けた。これまで行ってきた詳細調査等の成果に基づくもので、市内では、昭和55年の羽宇志別神社神社神楽殿以来の指定であり、民家では初めてとなる。重伝建地区内であり、増田地区の魅力の向上と市全体の観光の一つの核となることが期待される。 ②市指定文化財が増えることにより所有者や地域住民などにおいて、文化財に対する関心が高まることも、継続的な保存と文化財を積極的に活用したいという希望や意欲が高まることにつながる。 ③策定に係る調査により、市内の文化財や建造物、史跡や行事等の価値づけと、関連性を持たせることにより風致維持向上計画策定に向けた方向性を見出すことができた。 ④多彩なテーマの特別展の開催は資料館全体の集客増にもつながっており、来館者にとっても個人の学習の場として提供ができた。特別展開催期間中の講演会や抜刀演武などのイベントを開催することで更なる興味や刺激を与えることができた。
重点取組⑤	文化財保護課	「横手を学ぶ郷土学」の推進	A	小中学生が、横手市全体の歴史・文化・伝統を総合的に学ぶことができる「横手を学ぶ郷土学」を活用・推進していく。	・テキスト原案作成着手する。 ・子ども歌舞伎を開催する ・金澤八幡宮伝統掛唄の育成をする。	年度末	・テキストの完成・配布を目指す。 ・子ども歌舞伎の開催をする。 ・小中学生による金澤八幡宮伝統掛唄の後継者の育成及び発表の機会を設ける。	・テキストの内容を検討会にて精査していく。 ・実行委員会による子ども歌舞伎を開催をする。 ・小中学校との連携による金澤八幡宮伝統掛唄の後継者育成と発表の場の検討を行っていく。	・漫画後三年合戦物語を5年生以上に配布した ・金沢八幡宮掛唄大会に北小チャレンジキッズを結成、出演した ・横手北小にて後三年合戦子ども歌舞伎を開催、観客等530人	・第1回子ども伝統芸能発表大会を10月16日に開催する ・検討委員会を開催し、テキストの完成を目指す ・11月5日、平泉町で行われる「世界遺産学習サミット」での分科会での発表を後三年合戦子ども歌舞伎のメンバーと共に行う	①漫画後三年合戦物語を5年生以上及び教職員に配布した(4,500部)形成された。 ②金沢八幡宮掛唄大会に北小チャレンジキッズを5人で結成、掛唄保存会の方々に指導いただき、大会に出演した ③横手北小にて後三年合戦子ども歌舞伎を開催、観客等530人 ・11月5日、平泉町で行われた「世界遺産学習サミット」での分科会での発表を後三年合戦子ども歌舞伎のメンバーと共に行った ④第1回子ども伝統芸能発表大会を10月16日に開催した。9団体、子ども66人、大人79人が出演 ⑤総合テキストの完成を目指し検討委員会を開催、テキスト及び文化財一覧の編集作業を行った。	①漫画後三年合戦物語を5年生以上及び教職員に配布した(4,500部)形成された。 ②学校統合で途絶えた学校での掛け唄の伝承を復活させ、祭礼や舞台で発表することができ次年度以降の継続が期待される。 ③3回目となる子ども歌舞伎では、掛け唄を取り入れるなど新たな演出もなされ、公開講座などに足を運ばない方々と児童の後三年合戦への理解を楽しみながら深めることができた。 ④市内各地で演じられ交流する機会のない伝統芸能を継承する子ども達の交流の場を造ることができた。 ⑤現場の先生たちと共にこれまでにない新たな切り口の郷土学習のためのテキストと文化財一覧を作成・配布を行うことができ、平成29年度以降の児童生徒はもちろん親や、地域の方々も含めた郷土への理解、関心の高まりが期待される。	

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況【output・input】		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	図書館課	図書館課及び市立図書館間の連携強化と情報の共有化による課題解決	B	図書館課及び市立図書館職員による職員会議の実施	定期的な実施(月1回程度)	年度末	定期的な職員会議に加え、突発的な問題・課題についても、早急に職員会議を実施し、解決策を検討し、業務の円滑化を図る。	・図書館課及び市立図書館職員の職員会議を実施し、情報共有を徹底する。 ・問題や課題が発生した際、早急な対応が取れる環境を作る。 ・図書館員(非常勤職員)間の連携強化と各図書館の課題解決のため、定期的なミーティングを実施する。	・職員会議は毎月1回(資料整理日)開催し、情報共有を徹底した。 ・図書館員(非常勤職員)のミーティングは、職員会議同様毎月1回(資料整理日)開催し、各図書館の情報を共有し課題解決に取り組んだ。	・職員会議及び図書館員のミーティングについて、1年間を通し毎月1回(資料整理日)に開催し、情報を共有し課題解決に向けて取り組むことが出来た。	・職員会議では、各図書館及び職員間の連携強化と情報の共有化による課題解決について、1年間を通し毎月1回(資料整理日)に開催し、情報を共有し課題解決に向けて取り組むことが出来た。また、コミュニケーションを図り、職員間で相談しやすい環境を築くことが出来た。	・各職員の業務の進捗状況や問題点を洗い出すことで、他職員も自身の業務を見直すことができ、全職員で協議検討したことで、個人で問題を抱え込まないようにし、業務に対して共通認識を持つことが出来た。また、コミュニケーションを図り、職員間で相談しやすい環境を築くことが出来た。	
重点取組①	図書館課	子ども読書活動推進計画の推進	A	基本目標の達成状況調査及び取組状況の成果検証	基本目標を達成した計画は5項目であり、他計画の目標値に関しては、いろいろな課題が発生しており、現在の進捗状況を調査し、成果の検証が必要。	年度末	平成26～30年度までの計画であり、早期に計画の目標値を達成し、子どもの活字離れを防ぎ、子どもたちが読書の楽しさや大切さを学べるよう、家庭・地域・学校・行政が協力し読書活動を推進する。	関係各課等に対し、現在の目標値に対する取組状況を再確認し、目標値達成のための今後の取組について計画を作成し、実施状況の成果について検証する。 11月 子ども読書活動推進計画調査作成 12月 子ども読書活動推進委員会開催(事業の推進・検証)	【「おすすめ本100選」のサポート】(9月末に完成) ・合同研修会での打ち合わせ(5月開催) ・作成打ち合わせ(8月4回開催) 【推進計画の取組状況の説明】 ・合同研修会(5月開催)、横手市教育推進委員会研究主部会夏季研修会(8月開催) ※上期は、関係機関との連携に力を入れた。	・11月30日まで 子ども読書活動推進計画調査作成 ・12月中旬 子ども読書活動推進委員会開催(事業の推進・検証) ・基本目標の進捗状況を把握するため、市内全校の小学校4年生及び中学校2年生へのアンケート調査は、11月末に実施し、結果は各小中学校へ情報提供した。 ・基本目標15項目中7項目達成。	・関係各課等に子ども読書活動推進計画調査を作成頂き、12/14に推進委員会を開催し、各委員により目標値に対する取組及び達成状況、今後の取組を検証した。 ・市内全校の小学校4年生及び中学校2年生へのアンケート調査は、11月末に実施し、結果は各小中学校へ情報提供した。 ・基本目標15項目中7項目達成。	・関係各課に目標値に対する現状を把握して頂き、市立図書館との連携が必要な目標については、協議検討を重ねて取り組んだ。 ・小中学校へのアンケート調査については、昨年の小学校4年生への調査は10校の抽出調査であったが、今年度は17校全校への調査を行い、より実態を把握できる調査を行った。	・市立図書館単独の目標値については、平成29年度中にほぼ達成の見込みであるが、各担当課の目標値については、達成が厳しいものもあるため、市立図書館及び他課との連携を一層強化し、取り組みを行う必要がある。
重点取組②	図書館課	石坂洋次郎没後30年記念事業	A	むのたけじ氏講演会開催 石坂洋次郎文学作品コンクール実施	石坂洋次郎没後30年にあたり、これまで同企画及び講演会等は実施したものはない。	・むのたけじ氏講演会 6月上旬開催 ・石坂洋次郎文学作品コンクール 10月中旬	石坂洋次郎と横手のつながりや、石坂文学を広く周知することで、市民の地域に対する愛着心や誇りを醸成する。	【むのたけじ氏講演会】 4月 講演会内容の検討、ポスター等作成 5月 スケジュール調整、参加希望者募集 6月 講演会開催【石坂洋次郎文学作品コンクール】 5月 募集要項案作成 6月 募集開始(応募締切8/31) 10月 審査・表彰等	・むのたけじ氏講演会 4月 講演会内容およびポスターの決定 5月 スケジュールの決定と参加希望者募集実施 6月4日 講演会開催(200人の参加) ・石坂文学に想いを寄せる作品コンクール 5月～8月 募集要項決定および募集 9月 作品審査 10月8日 没後30年記念式典において表彰式開催(90人の参加)	・「石坂文学に想いを寄せる作品コンクール作品集」を年内に完成させる。	【むのたけじ氏メッセージによる講演会】 4月 講演会内容およびポスターの決定 5月 参加希望者募集実施 6月4日 講演会開催(200人の参加) 7月 講演会記録DVDの作成 【石坂文学に想いを寄せる作品コンクール】 5月～8月 募集要項決定および募集 9月 作品審査 10月8日 没後30年記念式典において表彰式開催(90人の参加) 2月 入賞作品集の発刊	・「石坂洋次郎没後30年記念事業」を契機に、石坂洋次郎と横手市との深いつながりを継続的に発信することの重要性を、関係4課(生涯学習課、秘書広報課、観光おもてなし課、図書館課)で確認できた。 ・今後は、「読書に関する作品コンクール」などを通じ、石坂文学の素晴らしさをより多くの市民と共有し、地域に対する愛着心や誇りを醸成につなげる大きな一歩となるよう、取り組んでいく。	
重点取組③	全図書館共通	郷土資料の収集・保存	B	横手市に関する資料や横手市に関する方が刊行された資料の収集及び保存	現在までに寄贈等された資料は保存しているが、その全てが市立図書館主導で積極的に収集したものではない。	年度末	横手市に関する行政資料等や横手市に関する方が刊行された資料等を幅広く収集し保存することで、市民の活動の証となる資料等を未来に引き継ぐ。	5月 各課室へ協力員(職員)の推薦依頼 6月 協力員へ収集方法の説明 各課室等からの資料の受入及び保存(各図書館で対応)	・4/28 各課室へ協力員の推薦依頼実施 ・5/20 収集協力員 57名 決定 ・6/7 収集協力員に対し、「横手の資料」収集方法を説明し、資料収集への作業協力を依頼	・収集協力員より各課所室で作成した横手市に関する行政資料や郷土資料等を、定期的又は随時市立図書館に提供して頂いている。 ・資料内容によっては、秋田県立図書館及び国立国会図書館への寄贈を行った。	・収集協力員決定後、収集資料一覧表(簡易版)を作成し、「横手の資料」の収集方法を説明し、定期的又は随時の資料提供依頼を行った。	・実施以前よりたいぶ資料提供を頂き収集出来ているが、収集協力員の認識に若干の違いが出てきており、改めて行政資料及び地域資料(郷土資料)収集の重要性を周知する必要がある。 ・今後は、市民が保管している郷土資料(昔の写真、絵はがき等)についても、寄贈頂けるものは市立図書館で収集し、保存していくことが必要である。	
重点取組④	全図書館共通	図書館員の知識向上と情報の共有化	B	図書館員研修会開催 県立図書館出前研修会開催	図書館員研修会開催(10回) 県立出前研修会(2回)	年度末	課題解決に向けて各図書館の取組や改善点について協議し、情報を共有する。県立図書館の出前研修やその他研修に参加し、図書館員としてのスキルアップをする。	【開催済研修】 ・図書館員研修 12回 ・県立図書館出前研修 3回 ※その他研修会 ・県南図書館協会主催研修 ・北日本図書館連盟主催研修	【開催研修】 ・図書館員研修 6回 ・県立図書館出前研修 1回 ※その他研修会 ・県南図書館協会主催研修 1回	【開催予定研修】 ・図書館員研修 6回 ・県立図書館出前研修 2回 ※その他研修会 ・秋田県図書館協会職員研修 2回	【開催研修】 ・図書館員研修 12回 ・県立図書館出前研修 3回 ※その他研修会 ・秋田県図書館協会職員研修 2回 ・県南図書館協会主催研修 2回	・秋田県立図書館に対して、市立図書館の研修計画の要望を早期に提出し、全て対応して頂いた。 ・秋田県図書館協会及び県南図書館協会より開催予定の研修会を早期に確認し、図書館職員の勤務を調整したことで、多数参加することが出来た。	
重点取組⑤	増田図書館	増田図書館移設業務	A	「秋田市町村未来づくり協働プログラム」の実施に伴う増田図書館の移設作業	増田庁舎オープンリノベーションスペースが完成し、貸事務所やカフェと共に7月中旬のオープン予定。	平成28年7月中旬	増田図書館を含んだ増田庁舎オープンリノベーションスペースが、親子のふれあいの場、幅広い年齢層の市民が世代を超えて集える場にする。	4月～5月 閉架書庫の箱詰め作業 6月 閉架書庫の箱詰め作業 新設(増田図書館閉架資料保存) 7月～8月 新図書館への図書等運搬作業 棚入整理作業	4～6月 図書の箱詰め作業 6月18～19日 引越作業 7月19日 配架作業 7月13～15日 十文字図書館ムーブアップ新設 7月20日 新図書館オープン	・閉架図書の充実 ・閉架書架の解体・運搬、仮置 ・管理運営規則の改定(休館日)(29年度から火曜休館を予定)	・閉架スペースについては、県立図書館職員等からアドバイスを頂き、クリエーターとの協議を重ね、より良い環境になるよう努力した。 ・まんが美術館の改修工事との調整で、閉架書架の解体及び移設等については、次年度となる。 ・パネルによる仕切りについては、増田地域課との協議を経て設置。 ・休館日は現状(月曜休館)のまま。	・庁舎1Fに設置された図書館であり、オープンスペースからの動線も良く、入館者数も増加し、幅広い世代に利用されている。また、小中学校との連携も取りやすくなった。 ・仕切りパネルの設置により、庁舎管理上の不安が解消された。 ・物置コーナーとして維持していく方向。(増田庁舎内での保管を引き続き検討)	